



## 1. 今年度の男女共同参画の取り組み

今年度も様々な活動を展開するとともに、学内の声を丁寧に拾いながら、ダイバーシティを実現する取り組みを継続していきたいと思えます。

以下に今年度のトピックスと活動のまとめを記します。

### (1) 今年度のトピックス

#### 学外からの成績 入力が可能に！

2015年4月より学外からの成績入力が可能となりました。

・男女共同参画推進本部では、ワークライフバランスの推進のために様々な提案をまいりました。その一つに2013年より学外からの情報サービスへのアクセスと成績入力を可能とする情報基盤システムの構築を要望してまいりました。2016年2月現在以下の事が実現しています。

・2013年7月より一部データベースへの学外からのアクセスが可能となり、2015年7月現在CiNii Articles, EBSCOHost, ScienceDirect, SCOPUS, SpringerLink, Cambridge Journals Online へのアクセスが可能となっています。

#### 支援補助員制度 利用枠の拡大

利用対象が広がり、今年度の利用者は2014年度の5名(5件)から18名(28件)と大幅に増えました。

2011年度より大学教員を対象に始まった育児・介護のための研究支援補助員制度は今年度より、より多くの人の両立を支援するため、附属学校を含む教職員に利用対象を拡大致しました。更に利用事由に新たに看護を加えました。

#### 東京都女性活躍 推進大賞受賞

2015年2月に東京都より東京都女性活躍推進大賞を受賞しました。

2015年2月に本学の現在までの男女共同参画推進への取り組みが認められ、東京都より東京都女性活躍推進大賞を受賞しました。これを受け、その後テレビ取材や他大学からの訪問などにより外部へ発信する機会が増えました。

### (2) 今年度の活動のまとめ

#### ◇オープンキャンパス特別企画

2015年7月25日オープンキャンパス特別企画として理系女子(リケジョ)大歓迎！身の回りの科学から明日を拓こう2015！を開催し、本学理系教員によるミニ講演と本学理系女子学生との交流のブースを設置し、多数の来場者を迎えました。

◇メンター制度を利用した科研費研究計画調書の添削・助言

2015年9月17日～10月14日まで男女共同参画推進本部が行っているメンター制度を利用した科研費研究計画調書の添削・助言を行い、今年度は今までで最多の8名の利用がありました。本学の科研費申請・採用率の向上に寄与しています。

◇女性の大学院生のための学術論文投稿支援制度

女性研究者育成の取組みの一環として、本学に在籍する女性の大学院生の査読付き論文への投稿の助成をしています。

◇病後児保育利用支援制度

非常勤職員を含む教職員を対象に、病後児保育を利用した際の費用の一部を補助しています。

◇教職員交流会

2015年6月3日(水) 第1回	「ワークライフバランスの実現にむけて～出口学長を囲んで～」	学長を囲んで「ワークライフバランス」をテーマに大勢の方にご参加頂き、活発な意見交換が出来た交流会となりました。
2015年10月23日(水) 第2回	「認知症をめぐる最近の話題」	教育心理学講座の松田修先生に認知症の概念や定義、「もの忘れ」と「認知症」の違い、認知症のご本人を支えるにはどうしたらよいか、認知症は予防できるか等について説明していただきました。
2016年2月10日(水) 第3回	「周りの手を積極的に借りよう！」	支援補助員制度の利用者から体験談をお話いただき、利用可能な子育て支援制度や役立つ周囲のサポートなどについての情報や意見交換を行う予定です。

◇フォーラム

今年度は現代的な課題を取り入れたテーマを取り上げ、また学生(男女共同参画推進本部学生サポーター)がシンポジウムセッションに参加するなどの結果、大勢の参加者を迎えることができました。

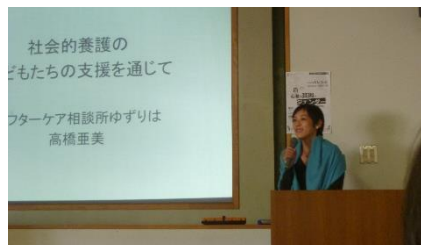
2015年7月1日(水) 第19回男女共同参画フォーラム	「セクシュアルマイノリティ／私たち一学びのなかのダイバーシティ」	「学校教育におけるセクシュアルマイノリティ」 良香織(宇都宮大学) 「セクシャルマイノリティをパフォーマンスする」 イトー・ターリ(パフォーマンス・アーティスト)
2015年11月1日(日) 第20回男女共同参画フォーラム	「若者の貧困とジェンダー～複合的な排除の現状～」	「若者の貧困とジェンダーを考える」 山口恵子(東京学芸大学) 「子どもの貧困の実態と課題～社会的養護の子どもたちの支援を通じて～」 高橋亜美(社会福祉法人子供の家アフターケア事業「ゆずりは」)所長)

◇学生サポーター活動

2013年に発足した男女共同参画推進本部・学生サポーター制度は男女共同参画、ジェンダーやセクシュアリティを学び、活動する学生の集まりです。月1回程度で勉強会を開いています。男女共同参画フォーラムへの参加もしています。

\*各制度や催事については男女共同参画推進本部・男女共同参画支援室のHPをご覧ください。

## 2. 第20回男女共同参画フォーラム実施報告



2015年11月1日(日)、第20回男女共同参画フォーラムを開催した。小金井祭期間中を利用して、午後1時から4時30分まで、「若者の貧困とジェンダー～複合的な排除の現状～」をテーマに、本学教員(社会科学講座)の山口恵子さんと、社会福祉法人子供の家アフターケア事業「ゆずりは」所長の高橋亜美さんにご講演いただいた。

まず山口恵子さんには、「若者の貧困とジェンダーを考える」と題して50分ほどのお話をお願いした。日本において「貧困」が問題化する経緯や地域差をおさえつつ、貧困が貧困だけにとどまらない複合的な問題であること、なかでも若年女性の貧困が見えにくい状況にあることなどをふまえ、非正規労働化の進行や職住一体化した仕事の減少、ケア労働の拡大、性産業からの引力といった問題と、未婚化や離婚率が増加するなか、結婚していないと生きにくい日本社会の状況や、女性の地位の低さ、性別役割分業の拘束など、企業福祉と家族福祉の双方から女性が排除される現状が指摘された。報告では、それらを心の問題や自己責任論に回収するのではなく、社会構造の問題として批判的にとらえ、性別役割分業を解消すること。そして、家族に頼らなくても非正規労働であっても、生活を維持できる収入が得られるような労働機会を確保することが重要であることが強調された。

高橋亜美さんには、「子どもの貧困の実態と課題～社会的養護の子どもたちの支援を通じて～」と題して、やはり50分ほどの講演をお願いした。絶対的な貧困に陥る手前の相対的な貧困下にある子どもは、見た目ではそれと識別できずSOSも発信されにくいこと。また、学歴が重視される社会にあって、進学率が児童養護施設で特に低いこと。退所後も安心できる状況にはなく、虐待のトラウマをかかえ、親や家族を頼ることができず、失敗も立ち止まりもできない緊張状態にあること。低学歴で資格のないハンディを背負っていることなどが説明された。そして、にもかかわらず福祉の窓口では、それらに気づくことができず、また気づこうとしないがために、問題が存在しないかのように扱われる現状をふまえ、支援活動としては、一歩踏み込んだ取り組みが重要であることが強調された。

後半の部では、今後の展望や教員としての対応についての質疑応答を経て、本学教員(生活科学講座)の馬場幸子さんと、専門研究員(児童・生徒支援連携センター)の林明子さんにコメントしていただいた。馬場さんからは、両報告に共通する事項として、問題が見えにくい・見ようとなし・見えない状況があることをふまえ、ソーシャルワーカーを育成する観点から、学級運営においてさまざまな問題が「現象」として顕在化する背景に、貧困の問題が隠れていることに配慮すべきであることなどが指摘された。また林さんからは、貧困家庭においては、親を支えるという形で子どもが福祉制度の不足を補っていることや、日常的に家事をしている子どもに対して、いかなる声かけをすべきかといった問題が指摘された。さらに、男女共同参画支援室で協力してもらっている学生サポーターから、備瀬珠代さん・井上敦司さん・徳光有沙さん・中村彦斗さんに参加してもらい、学生座談会を開いた。セクハラ問題について相談窓口の対応が劣悪である点や、親の手を離れる年齢の子どもが、警察や児童相談所を逃れて閉鎖的なコミュニティを作る状況、また「可視化」することにとまらぬステレオタイプな貧困イメージをいかに回避するかといった問題が議論された。その他、性別分業観の根強い職場への対応策として、問題をそのつど指摘するにとどまらず、女性同士が連帯することの重要性などが指摘された。参加者は82名(本学教職員16名、本学学生35名、地域住民7名、その他24名)。(文責 及川英二郎)



### 3. 教職員交流会を開催しました

2015年10月28日(水)に本年度第2回目の教職員交流会を開催しました。本交流会は教員・職員・学生の皆さんが子育て・介護・生活多様性・キャリア形成などについて気軽に交流や情報交換を行える場所を提供することを目的に、企画しています。

今回は、教育心理学講座の松田修先生に「認知症をめぐる最近の話題」というテーマでご講演いただき、認知症の概念や定義、「もの忘れ」と「認知症」の違い、認知症のご本人を支えるにはどうしたらよいか、認知症は予防できるか、についてパワーポイントを使って丁寧に説明していただきました。

認知症には様々なタイプがあることや、中核症状である認知機能の低下によって時間や人とのつながりがわからなくなってしまう、その結果、ご本人は大きな不安や混乱を経験していること、そして、こうした気持ちを和らげるためには能力に応じた対応の工夫が必要だと、具体的な事例をもとにお話いただきました。また、認知症とは今までできたことができなくなることであり、認知症の方の苦悩や葛藤、不安を理解し、どのような支援があれば安心して暮らせるようになるかを考えることが大切であると教えていただきました。

認知症の予防については、現時点ではすべての認知症を完全に予防する方法は見つかっていないことや、認知症の中には症状が出現するよりも前から潜在的に始まっているものがあり、その状態の発見や発症を遅らせるための研究が行われていることが紹介されました。そして、発症を遅らせるためには、野菜、果物、魚、海藻を多く取り入れた食事や適度な有酸素運動、知的活動の維持を行い、心も身体も健康に生きることが大事とのことでした。

昼休みという短い時間でしたが、認知症予防や認知症の方への接し方について理解を深めることができた大変有意義な会となりました。



### 4. 育児・介護・看護等支援補助員制度利用募集について

教職員の出産、育児、又は介護、看護と職務の両立を支援するために、支援補助員を配置する「育児・介護・看護等支援補助員制度」を実施しています。2016年度の募集案内については、詳細が決まり次第ポータル、ホームページ、教授会などでお知らせ致します。

### 5. 科研費獲得の支援制度について

男女共同参画推進本部では2013年度より科研費獲得のための支援制度として、メンター制度を利用した「科研費研究計画調書の添削・助言」を行っています。

これは申請をする研究者が科研費獲得の経験が豊富な先輩研究者にメンターとなって貰い、研究計画調書の添削や相談をする制度です。

制度利用者は年々増え、今年度は8名の利用がありました。

教育実践研究推進本部主催の「科研費研究調書作成相談会」と連携し、広報にも務めた結果、本学の科研費応募者数、新規採択率(2014年度全国2位)の増加にも繋がってきています。



東京学芸大学男女共同参画推進本部・支援室

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1(合同棟2階)

TEL: 042-329-7894 E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp

URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>